

大阪広域水道企業団公告第2号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団四條畷水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

平成29年4月25日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日
四條畷 第293号	株式会社阪奈興業 北河 省三	四條畷市大字上田原547番地2	平成29年4月25日
四條畷 第294号	水道ホームサービス 辻田 敏伸	和泉市室堂町5番地の1（2-1306）	平成29年4月25日